

東京都女性相談支援センター会計年度任用職員（女性相談支援員）募集要項

東京都女性相談支援センターでは、

以下のとおり職員を募集します。

1 職名

女性相談支援センター女性相談支援員

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号（会計年度任用職員）

3 任用期間

採用決定日の翌月1日から令和7年3月31日まで

※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

4 勤務場所及び募集人数

東京都女性相談支援センター 1名

5 職務内容

保護を必要とする女性の早期発見・相談・助言・支援等及び女性の抱える様々な問題に対する面接・電話相談

6 応募要件・求められる能力

相談等に対し適切に対応する応用力や判断力を有し、女性が抱える問題解決に熱意がある方で、次の（1）から（3）の要件を満たす方

（1）次のいずれか一つを充足すること

ア 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士の資格を有すること。相談業務の経験があればなお良い。

イ 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、社会福祉、児童福祉、社会学、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業していること、または社会福祉主事任用資格を有すること。相談業務の経験があればなお良い。

ウ アまたはイに準ずる方であって、採用時において1年以上の福祉分野における実務経験、若しくは相談業務の経験を有していること

（2）Excel、Word等を使ったデータ入力・資料作成・整理、電子メールの操作、インターネットによる情報収集等、基本的なパソコン操作ができること

（3）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

7 勤務日数及び勤務時間等

（1）勤務日数

月16日（土・日・祝日を除く）

（2）勤務時間

午前9時から午後5時45分まで

※ 業務の必要上やむを得ないと認められる場合、所定勤務時間を超え勤務を命ずる場合が有ります。

(3) 休憩時間

①休憩時間 正午から午後1時まで

②午後1時から午後2時まで

8 休暇等

(有給)

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(無給)

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

9 報酬額

月額227,200円（改定される場合があります。）

通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円／月）

※原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給

※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

10 社会保険

共済年金、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

※ 一定の要件を満たす場合

11 応募方法

次の(1)及び(2)を以下宛先へ提出。原則として郵送によります。持参の場合は、以下宛先へ直接持込んでください。

なお、提出された申込書類は、一切返却しません。

(1) 申込書

「東京都会計年度任用職員申込書」の所定用紙を使用（正面顔写真貼付のこと。）

(2) 作文

課題「私たちの周りには様々な困難を抱えた女性がいます。女性支援を行うにあたり、あなたが最も解決したいと思う困難さにどのように対応していくか、組織の一員として支援を行う視点から、あなたの考えを述べてください。」

字数 1,200字程度

※原稿用紙は、市販のA4版縦長横書き原稿用紙を使用。パソコン、ワープロで作成可（横書き）

(3) 宛先

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課女性福祉担当

※封筒に赤字で「女性相談支援センター女性相談支援員申込」と明記

(4) 提出期限

2月採用：12月20日（金）

3月採用：1月24日（金）

各日必着。持込みの場合は、午後4時まで。

提出期限ごとに都度選考を行い、採用者が決定した場合は、上記期限に関わらず以降の応募を締め切ります。

12 選考方法

(1) 第一次採用選考

申込書及び作文による書類審査

(2) 第二次採用選考

第一次採用選考合格者に対する人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

ア 面接選考予定日

各月の提出期限日から、10営業日以内に別途通知する日（予定）

合格者については、通知発送前に電話連絡を行います。

イ 面接選考会場等

選考会場等の詳細については、第一次採用選考合格者に対し別途通知します。

(3) 合格者の決定通知送付予定日

合否にかかわらず、申込者全員に郵送で通知します。

ア 第一次採用選考合格者

各月の提出期限日から、3営業日の間に決定通知書を発送（予定）

イ 第二次採用選考合格者

面接実施日から3営業日の間に決定通知書を発送（予定）

13 問合せ先

東京都女性相談支援センター 管理担当：宮平 電話 03-5261-3912